

令和7年度 第1回

札幌市住居表示懇談会

会議録

日時：令和7年7月2日(水)14：00～

場所：カナモトホール2階 第1会議室

札幌市デジタル戦略推進局

スマートシティ推進部住民情報課

【下瀬課長】

定刻となりましたので、ただ今から、第1回札幌市住居表示懇談会を開催いたします。

札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課長の下瀬と申します。議題までの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。

一番上に本懇談会の次第、次に本懇談会の会場レイアウト図、「資料1」委員名簿、「資料2」札幌市豊平区水車町（すいしゃちょう）の町名変遷について、「資料3」町名変更（読み方）の手続きについて、「資料4」現地調査について、最後に「資料5、6、7」の事務取扱要領や関係法令などとなっておりますが、皆様、不足等ございませんでしょうか。

先にお知らせしておりましたとおり、この懇談会は公開で行わせていただいております。写真撮影等につきましては、お手元の資料の会場レイアウト図のとおり、指定の範囲内をお願いしたいと存じます。ご協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に沿って進行させていただきます。はじめに開会にあたりまして、本市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部長の朝倉より、ご挨拶を申し上げます。

【朝倉部長】

皆さんこんにちは。スマートシティ推進部長の朝倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様には、お忙しいところ、本日会議ご出席いただきまして、ありがとうございます。地域の皆様におかれましては、日ごろより地域まちづくり活動にご尽力いただいておりますことを、心よりお礼申し上げます。

住所、あるいは町名は、市民皆様のアイデンティティに深く寄与するものでして、市民生活に切っても切れないものだと思います。

本日の会議の開催は、本年2月に旭水町内会様の、「すいしゃちょう」という町名から「すいしゃまち」に変更してほしいという要望書を、1,060筆の署名と合わせてご提出いただいたことが契機になります。1,000筆を超える署名集めるということ、地域の皆様のご関心の高さ、そして団結力というのを我々は重く受けとめているところです。

一方、本市では、地域の要望を契機とした町名変更という前例がないものですから、慎重に検討させていただくために、本日有識者の皆様にもお集まりいただき、改めて地域の皆様の、旭水町内会高橋会長のご要望の趣旨を確認させていただき、今後の町名変更の検討の参考にさせていただくという会になっております。

本日のご意見で決定するということではなくて、最終的には議会の議決を経て、ということになります。ぜひとも忌憚のないご意見をいただければと思いますので、活発なご議論をお願いしたいと思います。

簡単ですが、会議の開催にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【下瀬課長】

続きまして次第の3、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。初めに北島様の方から、次に杉浦様、松本様のように、時計回りでご挨拶をお願いしたいと思います。では、まず北島様の方からお願いいたします。

【北島委員】

札幌法務局南出張所の登記官をしています北島といいます。
普段は不動産登記の、相続だとか売買だとか、そういった審査事務を担っています。
こういった会議に出るのは初めてですけれども、登記に関してはお答えできるかなと思いますので、よろしくお願いします。

【杉浦委員】

杉浦と申します。札幌の街をあちこち訪ね歩いて、地理とか歴史とかを調べたりしてる愛好家です。
その関係で住居表示係さんにも時々足を運んで、いろいろ地名や町名のことをお尋ねしたりですとか、法務局にもお邪魔したりしていろいろ調べ物をさせていただいたりとか、そんなことがあって住居表示係さんからお声がかかったのかなと思っております。
よろしくお願いします。

【松本委員】

藤女子大学の松本と申します。私は、普段は文献をもとに、江戸時代から明治時代にかけての北海道の歴史について勉強しております。
今日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【水島委員】

豊平郵便局総務部長の水島と申します。本日はこのような企画に参加することができてたいへん光栄に思っています。
貴重な経験をさせていただくこととなりますので、歴史だとか、勉強させていただきながら少しでもご意見出せたらな、と思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【山田委員】

札幌学院大の教員をしております山田と申します。
歴史が専門なんですけれども、前にアイヌ語地名がどうやって、漢字に書かれるようになったのかということ調べていたせいで、多分こういう場所に引っ張り出されてしまったのかなと思いますが、なかなかない機会ですので、ご意見うかがわせていただけたらな、と思っています。よろしくお願いします。

【下瀬課長】

皆様ありがとうございました。

また、関係機関として本懇談会をご案内した札幌豊平警察署については、本日はご出席いただいております。特段ご意見はないとのことでしたので、この場で参考までにご報告させていただきます。

続きまして、次第の4です。札幌市住居表示懇談会の委員長の選出を行います。

札幌市住居表示懇談会開催運営等要綱第4条の規定に基づき、本懇談会には委員長を置くこととし、委員の皆さまの互選により、委員長を選出することとなっております。

どなたか立候補や推薦など、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

【杉浦委員】

山田先生にお願いできたらと思いますが。

【下瀬課長】

ありがとうございます。山田委員、ご推薦があったのですが、皆様のご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、山田委員に委員長をお願いしたいと思います。

これより、札幌市住居表示懇談会の進行は、山田委員長をお願いしたいと思います。

山田委員におかれましては委員長の席の方にご移動をお願いいたします。差し支えなければ、簡単に結構でございますので、ご挨拶を頂戴できればと思います。

【山田委員長】

これほどテレビカメラを見る機会はなかなかないような気がしますけども、まあ、懇談会ということですので、あまり構えずに、思うところ、それなりに率直に述べていければいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議題であります札幌市豊平区水車町の町名変更、読み方について、配布資料の次第に従って進行させていただきます。

まずは町内会の方から、町名変更要望の趣旨説明をお願いします。

旭水町内会会長の高橋様、よろしくお願いします。

【高橋会長】

それでは、趣旨説明をさせていただきます。

私達のまち、旭町（あさひまち）、水車町（すいしゃまち）に居住する住民は、従来からここは「あさひまち」、「すいしゃまち」との呼び名であるとの認識を持っておりましたが、札幌市においては、「すいしゃちょう」としておりました。

このことにより、地域住民には、少なからず違和感を持つなどの混乱が生じておりましたことから、従来からこの地域に慣れ親しんでいる「すいしゃまち」の呼び名を尊重し、この呼び名への変更を求めるため、昨年度から本格的な署名活動を実施いたしました。

その結果、札幌市が求める要望書提出要件の905筆の署名数を超える、1,060筆の署名を

得たことから、先般、町の名前、呼び名を「すいしゃまち」に変更する要望書を提出するに至りました。

署名収集に当たり、署名人の個人情報保護を重視し、署名活動に従事する町内会役員等の負担軽減を考慮し、署名依頼書を各家庭に返信用封筒とともに投函することとし、署名の回収は差出人払い、後納郵便を利用することといたしました。

この一連の手続きにつきましては、町内の水車町郵便局長様の全面的なご協力を得て、郵政省への申請、その他、事務手続きをスムーズに行うことができ、大変ありがたく感謝しているところであります。

そして地域住民からは、署名とともに、すいしゃまちに変更することに大いに賛成であるとの熱いメッセージが多数寄せられており、署名収集に携わった老人クラブや町内会役員一同、大いに勇気づけられました。

以上、関係者の方々には多大なご協力をいただき、何とか署名、要望書を提出することができ、本日こうして、有識者会議を迎えることができ、大変ありがたく思っているところであります。

これをもちまして、要望書提出に至った経緯、趣旨説明とさせていただきます。

また本日はこのような機会を与えてくださり、誠にありがとうございました。これよりは委員の皆様によるご審議をよろしくお願いいたします。

【山田委員長】

高橋様、どうもありがとうございました。高橋様とご同行の皆様は、傍聴席にお移りください。それでは、この地域からの要望を受けまして、札幌市の方で、町名変更の適否について判断するまでの流れ等について、事務局から、説明をお願いします。

【下瀬課長】

それでは事務局の方から、資料のご説明をさせていただきます。

まず、資料の右上に「資料2」と書いた1枚ものをご覧いただきたいと思います。「札幌市豊平区水車町の変遷について」でございます。

明治の豊平町時代のところでございますが、明治2年に開拓使が設置されまして、明治政府が北海道への移民を募り、本格的に開拓が開始されております。

豊平地区には明治6年に石川県からの入職の方、移民があったところでございます。

その翌年の明治7年に開拓使の令によって、豊平村が開村したということでございます。

明治35年には、豊平村が月寒村・平岸村と合併して、区域が拡大となります。

さらに明治41年には町制が施行され、豊平町に、村から町になったというところでございます。

そして明治43年、豊平町の一部が、当時の札幌区、現在の札幌市に編入となります。

編入当時、現在の水車町地区の住所は、「札幌区字豊平町」でございました。

この資料にある地図、3つございますけども、広報さっぽろの豊平区版2020年の9月号からの出典となります。

一番左側の地図が、明治7年に改装した当時の豊平村で、中央が月寒村と平岸村と合併した後の豊平村、右側の地図のオレンジの部分が、明治43年に札幌に編入された地域となります。

この水車町は、このオレンジ色の部分の一部に位置しているものでございます。

資料の裏面の方をご覧ください。ここからは、札幌市に編入以降の町名の編成についてご説明をさせていただきます。

札幌区への編入当時、「札幌区字豊平町」の一部であった水車町は、大正11年の市制施行により、札幌市となりました。

大正14年には、「札幌市字豊平町」から、「札幌市豊平河岸1丁目～9丁目」へと町名が変更されます。

さらに昭和25年には、「札幌市豊平河岸1～9丁目」から「水車町1～13丁目」に町名変更されまして、ここで初めて「水車町」という町名が登場することとなります。

資料の下左側に、当時の告示文の写しを記載しております。ここで初めて「水車町」という表記が出たこととなります。

ご覧の通り、当時の告示にはふりがなが付されていなかったため、札幌市としてこの町名を当時どのように読んでいたかは、現在のところ不明ということとなります。

その後、上部の表にお戻りいただきまして、昭和47年に区制が施行され、豊平区の一部となりました。

その後、開発の進展に伴いまして、昭和47年に新しい道路に合わせて水車町1～13丁目を現在の1～8丁目に再編したところでありますが、その際に、町の区域変更などを告示する文書に、「すいしゃちょう」とふりがなが付されたところです。

その告示文の写しが、右下の青囲みのところに掲載しております。ここには、ルビで「すいしゃちょう」というふうに振られているものでございます。

以上が、資料2の町名の変遷についてのご説明となります。

では続きまして、資料3、町名変更の手続きの資料についてご説明させていただきます。

1の根拠法令のところでございます。

町名を変更する根拠法令としましては、地方自治法第260条の手続きがございします。

市町村長は、市町村の区域内の町若しくは字の区域、若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない、というふうに規定されております。

その下の※印、参考のところに、昨年4月の国会での質疑において、町名変更について、総務省から、（地方自治法）第260条の手続きが必要であること、さらに文字が同一で、呼称のみの町名変更であっても、同様の手続きが必要と、示されているところであります。

今回の水車町の読み方の変更につきましても、同様の手続きが必要であると考えております。

続きまして、2の町名変更の要件のところですが、札幌市では、これまで町名の読み方を変更する事例はございませんでした。

昨年、旭水町内会の皆様から、町名の読み方を変更したいとのご相談をいただいて、具体的な変更の手続きについて定める必要があるものと考えまして、他都市の事例を参考に、札幌市としての町名変更の要件を定めているところです。

その要件が、この、記載しております(1)～(3)の3点としております。

(1)は、「地域住民からの要望があること」としまして、多くの要望があることを、客観的に明らかで、かつ、正当な理由があることとし、町内会からの要望や、当該町に住所を有する方からの署名を必要としているところでございます。

(2)としては、「目立った反対運動がないこと」として、これは、後ほどの資料4でご説明をさせていただきますが、札幌市の方で今年の5月から6月にかけて、現地調査を実施しております。

なお、今年の2月に町内会の皆様から要望書をお受けした際に、多くの報道機関に取り上げていただきましたが、その際に、町名変更に反対するといったご意見は、電話で1本いただいたのみと。そういったお問い合わせは、今までもこの後にも先にも、今のところ1本のみというふうになっているところでございます。

続きまして(3)、「外部有識者からのご意見聴取」ということで、まさに本日の、住居表示懇談会の開催に至っているところでございます。

これらを踏まえまして、必要要件が満たされているか総合的に判断をして、札幌市として議案提出をさせていただくか、(要望の)適否を決定して、申請いただいた団体に通知することとしているものでございます。

裏面の方、お開きいただきたいと思います。

こちらは水車町町名変更の手続きのフローということで、これまでの流れ、これからの予定、ということを示させていただいております。

まず、町名変更の要望ということで、本年2月に、1,060名分のご署名とあわせて、旭水町内会と豊平第14分区町内会様から、町名の変更を求める要望書をいただいております。

その後、5月から6月にかけて、現地調査を行っております。繰り返しになりますが、この概要は、資料4でご説明をさせていただきます。

その下、本日の懇談会開催ということで、ご意見を聴取する場を設けさせていただいているところでございます。

ここからは今後の流れというところでございますけども、現地調査と、本日の懇談会のご意見を集約しまして、本市として要望の適否を確認しまして、議会にお諮りするかどうか、判断をさせていただきたいと考えております。

この要望を「適」とした場合には、議会の議案提出ということで、直近ですと本年9月に召集予定の定例市議会に議案を提出して、ご審議をいただくこととなります。

その後、告示ということで、議会での議決をいただいた場合には、告示の手続きや事務手続きなどを経まして、10月中旬から下旬までの間で、正式な町名変更となる見通しでございます。

資料3のご説明は以上となります。

では立て続けですが、続きまして資料4、現地調査についてご説明させていただきます。

本年5月と6月に、札幌市の方で現地調査を実施しております。

調査の内容は、項番1番と2番にありますように、聞き取り調査等、目視による実態調査を行っているところでございます。

まず1番の聞き取り調査のところでございますが、水車町の1～8丁目に、テナントですとか事業所を有する民間事業者様等に、聞き取り調査を実施しているところでございます。

9カ所9社の方から聞き取りを行いまして、具体的には、どういうことをお聞きしたかという、普段事業において「すいしゃまち」と「すいしゃちょう」のどちらをお使いいただいているかですとか、読み方が「すいしゃまち」に変更となった場合に事業に影響はないか、といったようなことなどをお聞きしているところでございます。

聞き取りをさせていただいた事業者の中から、下の囲みのところで、4社4カ所のところの事業者様を記載させていただいておりますけれども、9カ所お聞きした中、全てで「普段から『すいしゃまち』を使っている、または使っていることが多い」、「もし『すいしゃまち』に変更しても、特に影響はない」との回答をいただいております。

特に、この2カ所目の、水車町（すいしゃまち）郵便局につきましては、もう既に郵便局の名前が「すいしゃまち」と読むということで、変更されたとしても影響はない、というふうにご意見を頂戴しているところでございます。

続きまして、2番目、目視による確認ということで、まず町内の掲示板等を目視確認しまして、変更についての、例えば反対運動のビラとか、のぼり等とかがないかどうかというのを確認したところ、そういったものは設置されていないことを確認しているところでございます。

その後、町内にある看板、施設の看板等を確認しまして、「すいしゃちょう」と表記されているものが、その下の表の囲みのところです。

駐車場の看板が1ヶ所、じょうてつ（バス）さんのバス停が2ヶ所、信号機が7ヶ所と、「すいしゃちょう」の表記のところは、これだけあったというところでございます。

また、町内の建物の看板に、振り仮名が振られているかというのを確認したんですけど、建物を大体460ヶ所ぐらい調べさせていただいたんですが、そのうち看板を付している、

「水車町」という表記を付しているものは、建物が10件ございまして、表記としては、その10件全て「すいしゃまち」、ローマ字とかも含めてなんですけど、「すいしゃまち」と表記していることは確認できたところでございます。

この資料の裏面でございますけれども、こちらは、「すいしゃちょう」と表記している駐車場ですとか、バス停とか、信号機表示のものを参考までに掲載しているものでございます。

資料2から4までのご説明は以上となります。よろしく申し上げます。

【山田委員長】

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。まず関係機関の方から、町名変更があった際に、何か状況が変わることがあるのかど

うか、見解をいただきたいと思います。

まず札幌法務局南出張所の北島委員から、町名の読み方が変わった際に、土地の登記などに影響があるのかなど、お話しいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【北島委員】

法務局では町名の読み方までは登記してるわけではないので、読み方については、今回変わったとしても、手続きをしなきゃいけないとか、そういったことにはならないです。

マンション名等も、登記はされるんですけども、大体ここに書いてあったような、クリンリバー学園前だとか、そういう表記、漢字表記が多いと思うので、「すいしゃちょう」と入っていたとしても、そこを変更するっていうような義務はないので、もし相談があれば、対応ができるのかなとは思いますが、事例としては少ないのかなというふうには思います。

【山田委員長】

どうもありがとうございます。それでは、地名・町名と密接した業務を行っていらっしゃる、豊平郵便局の水島委員から、町名変更をした場合、例えば、郵便の集配業務に対して発生する影響の有無などをお伺いしたいと思います。

併せまして、地域の郵便局は「水車町（すいしゃまち）郵便局」であるという紹介がありましたけども、町名の変更についてご意見がありましたら、それも併せてお願いします。

【水島委員】

まず、配達の面に関しましては、もう既に「すいしゃまち」というふうに思っている社員が大半です。あとは、配達をする際にも、特に、ふりがなですとか、そういったところで配達に困るようなことはないので、特段、影響は考えられないと思います。

「水車町（すいしゃまち）郵便局」というのも、本来、郵便局は、地域の住所、所在地に合わせて、郵便局名が付くのですが、なぜ「すいしゃまち郵便局」となったのか、ちょっとそこまで確認がとれてなかったんですが、おそらく、地域の皆様に慣れ親しんでいる名前なので、そういった郵便局の名前になったのではないかな、と思っています。

今回このお話をいただいたときに、本当に影響ないのかな、と考えたんですが、唯一、思いついたのが、ホームページ上で、郵便番号検索をしたときに、「すいしゃちょう」という振り仮名になっているんですね。なので、「すいしゃまち」に変更になった際には、そのふりがなの変更は必要で、こちらが、手続き上、本社まで上申をあげる、ということで、2-3カ月お時間がかかる、という回答をいただいているんですけども、それ以外については、特段、影響はないというふうに考えております。

【山田委員長】

ありがとうございます。それでは次に、地名研究の専門家でいらっしゃる杉浦委員の見解とご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

【杉浦委員】

専門家では全然ない、ただ愛好家でしかないんですけども、結論的に申しますと、今、事務局からご説明いただいた、いろんな経緯等をうかがうと、本当に、「すいしゃまち」という呼称、読み方がかなり定着している、住民の方々も慣れ親しんでおられる、ということ、そして、今、委員の方々からお話あったように、今の行政の呼称である「すいしゃちょう」を「すいしゃまち」に変えるということでのマイナスの影響もほとんどないと、その2点からすると、これは「すいしゃちょう」というよりは「すいしゃまち」、ということで変更していただくことが、今の時代の趨勢にかなっているんじゃないかな、と、そんな風に感じております。

【山田委員長】

ありがとうございます。次に、歴史の専門家でいらっしゃる藤女子大学の松本委員から、見解とご意見をお伺いします。よろしくお願いします。

【松本委員】

今回委員を務めるにあたって、札幌市公文書館なんかで、いくつか刊行物を確認したりしてたんですけども、町内会の方のご要望というのが、ここ数年のことではなくて、地名保存、という観点では、かなり前からこの町名を大事にしたいという動きがあったんだな、ということを確認しました。具体的には、(3代目と)5代目の町内会長さんの、「すいしゃちょう」・「すいしゃまち」の問題ではないんですけども、「この町名を、旭町と一緒に、守っていくことが大事だ」ということをおっしゃっていて、住民の方の中では、かなり前からの動きだったのかな、というふうに思いました。

いくつかの刊行物の中で、お子さん向けのもので、簡単な漢字にもルビが付されているものでも、「水車」だけルビをふって、「町」にはルビを付けていないところに、きっと住民の方も永らくご苦労されていたのかな、という感じを受けました。

なので、町名を大事にしたい、という動きがかなり長く、50年近くあるような感じがしましたので、影響もないということなので、前向きに検討した方がいいかな、というふうに思っています。

【山田委員長】

どうもありがとうございます。私から最後にということではあるんですけども、先ほど自己紹介で述べましたように、歴史の研究者という立場で、もともと地名の歴史の研究らしいことを少ししたことがあるので、その蓄積に基づいて、と言いたいところなんですけども、正直、あまりそのへんの出番はなくて、私はわりと古い時代のことを調べていたものですから、今回の「ちょう」とするか「まち」とするかということについては、別に、歴史的に絶対どっちじゃなきゃいけないということはないのだろう、というふうに思います。

であれば、どう考えるかということ、これまでの経緯、説明いただいた範囲しか私は理解

してないですけども、もともとの呼び名、まあ、通称といいますか、地域の方の自然な形での呼び名が「まち」と呼ばれていたのに、まあ、なぜかよくわかりませんが、1979年の時点で、「ちょう」というふうに振り仮名をふってしまって、そこからどうもずれが起きてしまっているのかなあ、というふうに思います。

それがなぜか、というのは、今問う必要はないと思うんですけども、という経緯や、今回の地域の皆さんの熱い想いというのがあるのであれば、どちらであっても歴史的には構わないというふうな言い方はしましたけども、歴史っていうのは現代作っていくものでもありますので、現代作っていく立場であれば、地域の方の想いなり要望なりをうけとめた前向きな検討を進めていくというのが適切というか、望ましいのではないかと思います。

どういう支障があるかという点などについても、市では検討されると思うんですけども、それも含めて検討されながら、前向きに進めていった良いのではないかな、というふうに思います。

【山田委員長】

というところですが、ひとまわりはしましたけども、他、補足したいとか、他の委員の話聞いて、このへんをもう少し聞きたいとかいうことがありましたら、どうでしょうか。

【杉浦委員】

せっかくこんな貴重なありがたい機会を頂戴したものですから、ちょっとだけ、意見を述べさせていただけたらというふうに思います。

実は自分でレポートを、A4で5枚くらいにわたるものをまとめてきまして、本当はお配りさせていただきたかったんですが、お伝えしたかったのは、情報提供的な部分と、私なりの今回の一連の経緯を受けての思っていることなんですが、1点目の、情報提供的なところで言うと、さっき、山田先生から、そもそもなぜ、地元での呼びならわしが「すいしゃまち」であったにもかかわらず行政で「すいしゃちょう」になってしまったか、とそこは今あえて問うことではないという前提の中で、というお話がございました。

私も、地域住民の方々の長年の呼びならわしというのを尊重する、っていうのが第一だと思っているのですが、そのうえでということで、申し上げたいんですけども、なぜ住民が「すいしゃまち」と呼んでいるのに行政が「すいしゃちょう」と付けてしまったか、住居表示係さんにおたずねしても、やっぱりそこはよくわからないと。たまたまテレビ局さんの方とも、今回のこととは全く別件でお声がかかったときに、テレビ局さんの放送の中でも、札幌市が勝手に決めた、みたいなそんなテロップが流れたりして、そのことに対しては、ちょっと私、逆にそれはそれで違和感を持ってまして、それでいろいろ調べましたら、やっぱり当時としては、いわゆる行政地名、町名を「ちょう」と付けるっていうことが、かなり主流だったのではないかな、というふうに思われたんですね。

そうは言ったって、札幌市で、例えば円山西町（まるやまにしまち）ですとか、それこそ旭町（あさひまち）ですとか、「まち」と呼ぶ町名もあるじゃないかと、いろいろあるじゃないかと、例外もあるんだからいいじゃないか、という、コメンテーターの方のご意

見とかも耳に入ってきたりしたんですけども、そこはそんなふうに単純なもんじゃないのかな、当時の時代の趨勢としては、「ちょう」というのが主流だったのかな、ということは、これはまだ推測とか想像の域なんですけども、そういうふうに思いまして、いかにも行政、役所が勝手に決めた、というふうなニュアンスだと、ちょっとそれは違うんじゃないかな、ということをおもいます。

それは、だからそのまま「ちょう」で押し通すべきだとか、そういうことでは全くなくて、地元の方の、本当に愛着とかいったものを一番大切にすべきだっていうのは、本当に繰り返すまでもないんですが、一方で、そういう経緯ということは、おさえておいた方がいいんじゃないかな、というのが1点です。

それと、それに関連しての1点なんですけども、私今回思ったのは、今回のことは、この「すいしゃまち」が「まち」か「ちょう」か、ということだけの問題っていうことだけではなくて、いろいろ共通することはあるのではないかな、札幌市のいろんな町名、よく知られているのは「硬石山（かたいしやま）」っていう、地元の小学校では「こうせきやま」というふうに校歌で謳われているけれども、札幌市の行政地名としては「かたいしやま」となっている、みたいな、だからどっちにすべきだ、というわけではないんですが、町名に限らず、例えば川の名前ですとか橋の名前ですとか公園の名前ですとか、いろいろ、名前を付けていくという経緯というのがどうもブラックボックスになっているというようなことも感じたりしています。

それはもう過去の時代の歴史的な制約で、当時としてはしょうがなかった、というのは本当にそう思うんですけども、今後ということを考えたときに、何かそれをきちんと記録化していく、あるいは住民の方々が公開されたものにアクセスしやすいようにしておく、という、そういう積み重ね、というのを、こういったことを機会に、していくことが大事なのかな、ということを感じました。

で、それは、今回のこの懇談会ですとか、あるいは町名を扱っている住居表示係さんだけの問題ではない、役所の縦割りの中で共通する問題ですので、ここだけで背負いきれる問題ではないということは重々承知しているんですけども、なにか、ひとつのきっかけとして、しかもそれは札幌市だけじゃない、北海道ですとか、国も含めてのことで、そういう機会にしていただけたらなあ、と、そんなことを思いました。

長くなって申し訳ございません。

【山田委員長】

どうもありがとうございます。

これがシンポジウムとかだとこのへんから盛り上がってきそうな感じで、さらにしゃべりたくなってきてますけども、別の機会にでも。

ひとつだけ付け加えますと、私、住んでる場所は江別市で、もう20年以上江別市に住んでいて、札幌市に住んでたこともあるんですけどそんなに長くないですし、北区の方に住んでましたので、あまり、今回の場所、正直、馴染みがない場所だったんですよ。

それだけに、今回、報道をとおしてこの地域に対して関心を持ったというか、面白い歴史があるなあ、という、地図を眺めたりして、面白いなあ、と、特にあの水車と製粉って

いうのは面白いなあ、と、今、興味を持ちつつあるところです。

それと、やっぱりさすがに現地に行ったことなくてこういう場所に来るのは申し訳ないだろうと思って、先週土曜日に行ったせいで日に焼けてしまいましたけども、郵便局には局名に振り仮名ふってないんだな、とかいろいろ眺めてきました。

別段、その地域の歴史を喚起するために問題提起をしたわけではないと思うんですけども、地名だったり歴史だったりについての、関心が高まるような機会にもなるのであれば、また今後にもつながることがいろいろあるのかなあというふうに思っております。

どうでしょう、事務局の方にお返しするということでもよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

【下瀬課長】

山田委員長、進行いただきありがとうございました。委員の皆様からは、様々なご意見を頂戴しました。

北島委員のほうからは、登記の業務の中で、読み方までは影響がないです、と、マンション名も登記の業務に支障はない、というご意見を頂戴しました。

水島委員におかれましては配達にあたって、社員の間でも「すいしゃまち」と呼んでいて別段支障はないです、とか、ただ、ホームページ上で、郵便番号検索の修正が必要ということはあるんですけど、とはいえ、それは支障になるものではない、とのご意見を頂戴しました。

杉浦委員におかれましては、すみません、ちょっと今日（資料の配布が）間に合わなくて申し訳ありません。いろいろな諸説を書いていただきました。本当にお調べいただきましてありがとうございます。当時は「ちょう」が主流だった可能性もあるのかもしれないのですが、本当に我々も何も記録が残ってなくて、いろいろ問い合わせをいただいても、どうしても行政的にはなかなか、当時こうでした、っていうことは、わからないので言いようもないんですけども、いずれにしても、行政上支障がないのであれば、検討する、というのとは全く問題ないんじゃないかというご意見だったかと思います。

松本委員におかれましては、いろいろお調べいただきまして、50年近く遡ってお調べいただいて、本当に、地域の方々が町名を大事にしたいという想いは、今回のこともそうですし、我々も対応させていただいている中でも非常に感じているところでございますので、前向きに検討しては、というようなご意見を頂戴しております。

山田委員におかれましては、これまでの経緯、地域の声を受け止めて、ということと、あと、直接現地までご覧いただきまして、本当にありがとうございます。

いずれにしましても、みなさん、業務上支障がないですとか、あとは地域の想いを受け

て前向きにご検討いただいては、というご意見であったかと思います。

今回いただいたご意見は、本市が町名変更を検討して、議会の方にお諮りするかどうか検討させていただくうえでの、参考とさせていただきたいと存じます。

委員の皆さまにおかれましては、本日は貴重なご意見をいただき重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回札幌市住居表示懇談会を閉会いたします。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。